

外部評価報告書

2019年6月

静岡大学
地域創造教育センター

目 次

第1章	外部評価の概要	1
第2章	外部評価委員会の実施要領	2
第3章	外部評価委員の講評	4
第4章	ご講評をいただいて	12

第1章 外部評価の概要

1 外部評価の目的

地域創造学環は全学学士課程横断型教育プログラムとして新たな地域社会の創造に貢献できる人材の育成を目的として平成28年度からスタートした制度であり、静岡大学全体の教育研究資源を活用した大学教育の新たな試みでもある。今年度に完成年度を迎えるが、柔軟なカリキュラム構成や主担当、副担当教員による教育組織のあり方について外部委員から客観的、総合的な審査を行い、教育上の効果が十分認められる取り組みについては推進し、改善が必要な点があれば早急に対応をする必要がある時期にさしかかっている。

今回、6年に一度の全学的な認証評価を受審する機会に際し、全学的なスケジュールから地域創造教育センターの「自己評価報告書」を作成することとなったが、地域創造教育センターは平成29年10月に発足して間もないため、センターの一組織である地域創造学環部門が運営する本教育プログラムの外部評価を先行することとなった。

外部評価委員は、高知大学において地域人材育成のための地域協働学部を設立するなど教育組織改革に貢献されるとともに、現在本学COC+「静大発“ふじのくに”創生プラン」外部評価委員長として地域創造教育センターや地域創造学環についての理解が深い高知大学の辻田宏理事と静岡県地域づくりアドバイザー、静岡市商業振興審議会会長など地域における社会活動を積極的にこなされるとともにマーケティング研究を通して、地域の抱える諸問題の解決、地域経済発展のための情報発信などを行っている静岡県立大学経営情報学部教授の岩崎邦彦氏に依頼した。

平成30年度に平岡義和前学環長を中心に各委員会委員長が作成した「自己評価報告書」や評価ルーブリックなどの資料を事前に両先生に郵送して確認いただき、外部評価委員会当日の詳細説明、午後の学生ヒアリング、講評などが長時間に渡ったことや、外部評価結果調査票では地域創造学環の将来を見据えたコメントをよせていただき、校務ご多用の中、ご協力いただいたことについて感謝申し上げますとともに、事前に送付した自己評価報告書の図の一部に見にくい点があったことについて、深くお詫び申し上げます。

2 外部評価委員

高知大学理事（総務・評価担当）副学長兼務 辻田 宏 氏
静岡県立大学経営情報学部 教授 岩崎 邦彦 氏

3 外部評価方法及び日程

(1) 外部評価委員へ事前調査を依頼（自己評価報告書及び関連資料の送付）

令和元年5月14日（火）～令和元年6月11日（火）

(2) 外部評価委員会

令和元年6月11日（火）

(3) 外部評価委員から外部評価報告書の送付

令和元年6月12日（水）～6月21日（金）

(4) 外部評価報告書の公表

第2章 外部評価委員会の実施要領

1 日時 令和元年(2019)年6月11日(火) 10:00~14:10

10:00 外部評価委員来学、開会

地域創造学環概要説明(70分)

江口学環長、小山内部質保証委員長(副学環長)、橋本教務委員長、袴田入試・広報
委員長、河合学生委員長、皆田フィールドワーク委員長

11:10 質疑応答(40分)

11:50 昼食

13:00 地域創造学環学生からのヒアリング(各コース1名 計5名)(30分)

13:30 休憩(10分)

13:40 講評(30分)

14:10 閉会

2 場所 共通教育A棟5階大会議室、A棟5階小会議室(昼食)

3 出席者

(1) 外部評価委員(2名)

高知大学理事(総務・評価担当) 副学長兼務	辻田 宏 氏
静岡県立大学経営情報学部 教授	岩崎 邦彦 氏

(2) 地域創造学環(111名)

地域創造教育センター長	阿部 耕也
学環長	江口 昌克
副学環長、内部質保証委員長	小山 真人
教務委員長	橋本 誠一
入試・広報委員長	袴田 光康
学生委員長	河合 学
フィールドワーク委員長	皆田 潔
COC+責任教員	水谷 洋一
学部部教育連携室長	村本 定則

学務部教育連携室専門員

高野 学

学務部教育連携室地域創造学環係員

佐藤 萌香

(3) 各コース学生代表（学生ヒアリング）

A 地域経営コース4年

伊神翔央汰

B 地域共生コース3年

青木 佑未

C 地域環境・防災コース2年

福山めぐみ

D アート&マネジメントコース3年

浦田 紗季

E スポーツプロモーションコース3年

萩原 那緒

4 当日配付資料

- ・地域創造学環学生便覧
- ・地域創造学環リーフレット
- ・フィールドワーク報告書
- ・国立大学法人 静岡大学概要 2018
- ・静岡大学広報誌「SUCCESS」2019 春号

第3章 外部評価委員の講評

静岡大学地域創造教育センター 外部評価結果調査票

自己評価報告書の内容及び外部評価委員会での調査・確認内容等に基づき、以下の各基準について、「評価」と「コメント」をお願い致します。

コメント欄には、「優れた点」や「更なる向上が期待される点」、「改善を要する点」を中心にご記入願います。

なお、以下の基準の内容は、基本的に「自己評価結果報告書」に記載されている各基準に沿ったものとなっております。

この調査票は、外部評価委員会後の6月21日（金）までにご提出願います。

【提出先】

静岡大学地域創造学環係

〒422-8529 静岡市駿河区大谷836

電話：(054)238-4311

各基準の評価は1～4段階で数字に○印を付してください。

4：十分に達成している。大いに期待できる水準である。

3：概ね達成している。概ね適切・良好である。

2：改善が必要である。

1：抜本的な改善が必要である。

【基準1】組織の目的について

地域創造学環（以下「学環」）の目的（使命、教育研究活動を展開する上での基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合するものであるか。

【評 価】 3.5（平均値）

【コメント】

「地域課題を発見するとともに解決策を提案し、実行できる社会の発展に貢献しうる人材を育成する」という目的が明確に定められており、「広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」という学校教育法第83条に規定された大学一般に求められる目的に合致している。

【コメント】

「学環」の目的は、「地域課題を発見するとともに解決策を提案し、実行できる社会の発展に貢献しうる人材を育成すること」と明確に示されている。

上記の人材に必要な能力も明示されており、教育内容に特色を有している。また、当学環の目的は、大学一般に求められる目的に適合すると評価ができる。

【基準2】教育研究組織構成について

教育組織の構成が、学環の目的に照らして適切なものであるか。

教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能しているか。

[評価] 3 (平均値)

[コメント]

「地域創造学環長」(以下、「学環長」という。)を議長とする最高意思決定機関である「地域創造学環運営会議」(以下、「運営会議」という。)を設置し、この運営会議のもと、教務委員会、入試・広報委員会、学生委員会、フィールドワーク委員会、内部質保証委員会を設け、学環の運営に係わる各種業務にあたっており、学環の目的に照らして適切に運営され、教育活動上、効果的に機能していると判断される。

[コメント]

組織構成は、学環の目的に照らして、適切なものであり、組織的な意思決定のシステムもおおむね有効に機能していると評価ができる。

一方、5つの履修コースの履修者数などにバラつきがあり、内容の重複もあることから、より高い相乗効果を発揮するため、たとえば、統合などを検討することも必要かもしれない。

【基準3】教員及び支援者等について

教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されているか。

教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われているか。

[評価] 3 (平均値)

[コメント]

学環全体で、1学年50名の学生に対して、主担当教員14名以外に、副担当として18名の教員(計32名)を確保し、職種にばらつきのあるものの5つのコースに偏りなく配置し、コースごとのコース会議によって教育における連携を図っている。

さらに、学環のカリキュラムの柱であるフィールドワークを円滑に運営していくために、特任助教1名を雇用し、フィールドワークオフィスに特任職員1名と非常勤職員1名をフィールドワークに関連する事務担当として配置している。

以上のことより、教育に係わる適切な組織編成がなされていると判断するが、地域創造学環の今後のさらなる発展のために主担当教員の数や割合を増やす方向を探るべきではないかと思われる。

[コメント]

学環全体で、1学年50名の学生に対して、主担当教員と副担当教員を確保し、計32名の教員が、5つの履修分野に偏りなく配置されている。

地域総合は、分野融合型の学問であるので、分野をつなぐ領域（例：地域学×経営、アート×マネジメント、スポーツ×プロモーションなど）の専任教員の拡充ができれば、より効果的な教育が可能になると思われる。

【基準4】学生の受入について

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されているか。

実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっているか。

[評価] 3.5（平均値）

[コメント]

入学者受け入れ方針（AP）に従い、「推薦入試」の比重を高め、小論文や実技、面接を含んだ各コースの特性を生かした入学者選抜方法を実施することによって、AP に掲げた当該コースの教育課程を履修するために必要となる、「教養と専門的知識を身につける基礎となる日本語運用能力」「知識や情報、経験をもとに、様々な問題・課題につき筋道を立てて考え、判断することができる能力」「地域社会の担い手として成長したいという意欲」を持つ多様な学生を受け入れている。以上のことから、AP に沿った多様にして適切な学生受入方法が採用され機能していると判断される。

定員充足率は 約 100～104%で推移しており適正な実入学者数となっている。

[コメント]

求める学生像は明確化されており、Web、紙媒体などで公表されている。

選考における実技の導入や、「学びの計画書」の提出、受験生の個性・これまでの実績を評価する面接の導入など、求める学生像に合わせた、人物重視の入試体制が構築されている。

学生へのヒヤリングからも、個性的で、成長ポテンシャルの大きい学生が、当学環で学んでいることが伺われる。

定員は適正に推移しており、定員充足率もほぼ 100%と安定している。

【基準5】教育内容及び方法について

教育課程方針が、学位授与方針と整合的であるか。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であるか。

教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されているか。

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され、有効なものになっているか。

学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われているか。

教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されているか。

[評価] 3（平均値）

[コメント]

教育課程方針と学位授与方針は整合性を有しており、教育課程方針は、地域創造学環の教育目的のもと、フィールドワーク教育、地域連携活動を軸とした学生の体験的・主体的な取り組みを保証することを軸として体系的に編成されている。また、授業科目をグループ化した「科目モジュール」、学生の学修目的・進路別に策定した「年次進行履修モデル」、学生による「カリキュラム・チェック・シート」の活用の状況から、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断される。

学環ではフィールドワーク、アクティブラーニングなどの学生参加型の授業の比率が高く、教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されている。学位授与方針が明確に定められ、成績評価基準はシラバスを通じて、事前に学生に通知され、学生が疑義を唱える手続きは確立されているが、成績評価の客観性、厳格性を担保する措置については全学として検討する必要がある、今後の課題である。

【コメント】

「地域創造」は学問体系が未確立の分野であり、教育支援システムの構築が難しいが、学生に対して履修モデルを提示することや、「学びのアドバイザー」を設置することなどによって、その困難をクリアしつつある。

学環ならではの科目である「ファシリテーション入門」や「プレゼンテーション入門」、学生参加型の「フィールドワーク」や「インターンシップ」などは、学生の評価もよく、当該教育課程を展開する上で、効果的に機能している。

【基準6】学習成果について

教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっているか。

【評価】 3（平均値）

【コメント】

「学びの実態調査」において、学環が養成する地域創造型人材に必要と思われる問題解決能力、リーダーシップ能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、地域課題の理解能力などが向上したと評価する学生が多く、着実に学習成果はあがっていると判断される。

そのことは、学生ヒアリングでも裏付けられ、特にコミュニケーション能力や多面的に物事を観る視点が養われたとするのは、学生に共通する意見であった。また、ヒアリングからは各コースともに教育全体に対する満足度が高いことを伺い知ることが出来た。

【コメント】

学生のヒアリングからは、地域創造学環が養成しようとする人材が育ちつつあることが伺われる。当学環での学びによって、学生たちは、コミュニケーション力の増加、視野の広がり、地域に対する問題意識の醸成、地域や人とのつながりの深化を実感している。

分野融合の学びが一層促進されれば、よりクリエイティブで、実践的で、地域の振興に資する人材の輩出が期待できる。

【基準7】施設・設備及び学生支援について

教育組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されているか。

学生への履修指導が適切に行われているか。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われているか。

[評価] 3.5 (平均値)

[コメント]

学環としての専用の授業スペースはなく、専用の教室の確保のために、2019年度に教育J棟1階、2階及び人文C棟1階の一部を学環専用スペースとして確保し、整備する予定であるが、いまだスペースとしては十分ではないことから、全学的な協力の下、今後早急に改善することが望まれる。学生ヒアリングでは、強い不満の表明はなかったが、1年生次に居場所がないことはすべての学生が指摘していた。

「履修プランの作り方」の配付、「学びのアドバイザー」(指導教員)による個別的なガイダンスの実施等、学生への履修指導はきめ細かく行われており、適切かつ十分に行われていると評価することができる。また、学生厚生会による実習や就職活動へ援助、「学びのアドバイザー」(指導教員)を活用した学生への各種支援が実施されており、学生支援は適切に実施されていると判断される。

[コメント]

フィールドワーク参加への支援、「学びのアドバイザー」の面談による学生の生活支援ニーズ把握と対応などは、おおむね適切に行われている。

一方、設備施設の面では、低学年の学生が集う場所が不足していることなど、課題を抱えているようである。

学生アンケートをみても、「キャンパス環境・施設」への不満が多くみられる。具体的な原因を探索し、対策を検討すべきである。

【基準8】内部質保証システムについて

教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能しているか。

[評価] 3 (平均値)

[コメント]

平成30年度の全学「内部質保証委員会」の設立、「教育の質保証ガイドライン」の策定を受けて、平成30年10月に学環の「内部質保証委員会」が設置された。同委員会は、科目GP、授業アンケート、履修学生のGPA、キャリア・ポートフォリオ、IR調査等を用いて、教育プログラムの点検と評価を行い、その結果に基づいて教育内容及び教育方法の改善案を作成・実施することとなっており、体制は整備されていると判断されるが、機能しているかどうかは今後の展開を待たなければならない。

「CPDポイント制度」による各教員のFD活動の記録・見える化の取組は評価できるが、教育活動を支援

する職員等への研修等（SD 活動）の実施、参加状況の把握は十分に行われているとは言えず、今後教員と同様にその見える化を図り、取組を強化していくべきである。

【コメント】

教育の内部質保証活動は全般的にまだ緒についたばかりであるが、本年度から徐々に展開が始まっている。

「教育の質保証ガイドライン」の策定と「内部質保証委員会」の設置がされており、今後、ガイドラインに基づいた教育プログラムの点検と評価によって、教育内容・教育方法の改善が今後期待できる。

【基準 9】財務基盤及び管理運営について

管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能しているか。

教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されているか。

【評価】 3（平均値）

【コメント】

学環の事務を担当するのは、教育連携室の地域創造学環係で、教育連携室長のもと、専任職員 2 名、特任職員 1 名、非常勤職員 1 名が配置されている。さらに、学環係にはフィールドワークに係わる事務を担当するフィールドワークオフィスが設けられ、特任職員 1 名と非常勤職員 1 名が配置されており、事務組織は適切に整備されていると判断される。また、緊急時の対応マニュアルが作成され、情報インシデントへの対応体制も整備されていることは評価できる。

教職員の意見、ニーズは、基本的には運営会議、各種委員会を通じて集約されるルートがあり、また、総務委員会を通じて、各種委員会、コース間の連携を図る体制は整備されているが、能力向上のための取組はなされておらず、今後の取組が待たれるところである。

【コメント】

管理運営体制及び事務組織は、概ね適切に整備され、機能している。今後とも、学環検討ワーキングを中心に、運営のための組織体制の見直しを行い、その能力向上について検討していく必要がある。

【基準 10】教育情報等の公表について

学環の教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされているか。

【評価】 3.5（平均値）

【コメント】

学環の目的はウェブサイト及び学生便覧に掲載され、ガイダンス等で学生に説明しており、学環の目的は適切に公表されているとともに、構成員に周知されている。教育活動等についての情報は、ウェブサイト、刊行物により公表している。

また教育活動の柱である「フィールドワーク」の成果は、学外の交通の便のよい会場において、年度

ごと、各フィールド関係者、行政、一般に向けた「フィールドワーク報告会」を開催するとともに、報告内容を「フィールドワーク報告書」として冊子化し、関係各所及び一般の参加者に広く配布するとともに、ウェブサイトにおいて公開しており、学環の教育研究活動等に関する情報は適切に公表され、説明責任を果たしていると判断される。

[コメント]

教育活動等についての情報は、適切に公表、周知されている。

「フィールドワーク」の成果についても、公開で「フィールドワーク報告会」を開催し、報告内容を「フィールドワーク報告書」として冊子化するとともに、ウェブサイトにおいても公開している。

「フィールドワーク報告書」には、地域サイドの評価、連携先の声などを入れるとさらに良くなると思われる。

【基準 1 1】地域貢献活動の状況について

学環の目的に照らして、フィールドワーク等を通じて地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げているか。

[評 価] 3. 5 (平均値)

[コメント]

全県で 15 フィールド、17 テーマのフィールドを設定し、1～3 年の学生が合同でフィールドワークを展開している。フィールドによって回数の多寡はあるが、近隣のフィールドは通年で 6～11 回程度、遠方のフィールドでは 6～9 回程度フィールドワークを実施している。以上のことから、活発な地域貢献活動が展開されていると判断される。

各フィールドにおける問題点についてフィールドワーク委員会で議論し、必要な対応を行っており、フィールドワークを担当する教員についても今年度から能力向上のために研修会を開始するとともに、事前教育、ふりかえりなども行いつつ全県下でフィールドワークを展開し、またその評価、課題などを掬い上げ、改善を図る仕組みを構築するなど、地域貢献活動が適切かつより良く実施されるための取組が優れていると判断される。

[コメント]

学環の目的に適合したフィールドワークが効果的に実施されている。手間をかけて、フィールドワークの質的向上に努力をしている。学生もフィールドワークにやりがいを感じていることが、学生ヒヤリングからうかがわれる。

学年をまたいだチーム編成は、ノウハウを継承する意味で、効果的である。

フィールドワークの評価に関して、学生のアンケート回収率が低いので、今後、回収率を 100% に近づけることが求められる。受け入れ側に対する調査が行われていないので、受け入れ側の評価を把握するためのアンケートなども検討が必要である。

総合評価（全体を通してのコメントをお願い致します）

[コメント]

- 1 学部という組織ではない学環という組織形態を生かした多様性かつ柔軟性のある入試制度、カリキュラムや指導の下で着実に学習成果を上げ、学生が伸び伸びと成長していると判断されるが、主担当・副担当制度という創意工夫にも限界があるようにも思われる。今後、コースの見直しも予定されているが、教育・教員体制についてはさらなる議論や改善を期待したい。
- 2 学習成果の可視化は大学・学部として必須のものとなっており、学環でも GPA や e-ポートフォリオ、PROG テストなどによって積極的に取り組んでいるが、今後、学環の学習の軸であるフィールドワークの学習成果の可視化のツールとしてルーブリック評価を活用してはどうかと考える。そのことが、様々な意味で学環の評価を高めることに繋がっていくのではないかと。
- 3 今後さらなる教育、学生指導の充実のためには、施設の整備・充実は不可欠である。現時点で、ヒアリングの限りでは学生から強い不満は出てきてないと感じたが、客観的には他の学生に比して良い環境にあるとは言えず、全学に対して強い姿勢で改善要求をすべきであると思われる。

[コメント]

「地域創造学環」の目的は、「地域課題を発見するとともに解決策を提案し、実行できる社会の発展に貢献しうる人材を育成すること」と明確に定義されている。この目的は、現在の地域社会の期待に応える、価値の高いコンセプトであり、学環の存在意義は大きい。

当学環は、社会の発展に貢献しうる人材にとって必要な能力も、明確に示している。

これらの能力向上のため「フィールドワーク」や、「ファシリテーション」「プレゼンテーション」に関わる科目の提供や、「地域経営」「アートマネジメント」「スポーツプロモーション」など、特色のある教育が着実に推進されており、高く評価できる。

学生も、本学環で、充実した学びを実感している。ヒヤリングでは、「視野が広がった」「コミュニケーション能力が高まった」「人とのつながりが広がった」「多方面から物事をみる力がついた」などの意見が聞かれた。

今後、より高い品質の教育を提供するため、現状の課題の解決、コースの再編、教育内容の進化策なども検討していく必要がある。

「地域創造」の分野は、明確な学問体系がなく、答えがない分野である。対象とする地域は、つねに変化をしている。今後とも、このようなチャレンジングなテーマに、前向きに取り組む学生の確保、教育、成長支援、社会への輩出、地域貢献に力を注いでいただきたい。

第4章 ご講評をいただいて

静岡大学地域創造学環長 江口 昌克

地域創造学環では、平成30(2018)年度において、平成28(2016)年度から平成30(2018)年度までの3年間の教育・社会活動を中心とした諸活動の実績について「自己点検評価報告書」を作成しました。この評価書と関連する諸資料を、地域課題の解決及び地域人材づくりに造詣の深い県内外の専門家2名の外部評価委員に送付し、精読をいただいた上で、令和1(2019)年6月に外部評価委員会を開催しました。

本報告書は、外部評価委員の方々から頂いたご意見・ご提言を真摯に受け止め、今後の改善の方向を示すものであり、とりわけ以下の項目については早急かつ具体的な対応を実施していきたいと考えます。

[教育]

(1) フィールドワーク教育をはじめとする学生の体験的・主体的取り組みの継続と学習成果の検証

地域創造学環が進めているフィールドワーク教育は、地域について学ぶ「地域創造概論」、「地域づくりの課題」、調査・活動手法を学ぶ「社会調査入門」「統計学」「プレゼンテーション入門」「ファシリテーション入門」とともに体系化されたカリキュラムを構成しており、学環規則第2条「地域課題を発見するとともに解決策を提案し、実行できる社会の発展に貢献しうる人材を育成する」目的に合致し、効果的に機能しているという評価を得ました。今後は、質の高い教育を提供するため、地域の現状に即した課題発見とフィールド選択、持続的な活動システム構築、適切な教育内容の検討を継続していくこととします。また、具体的な学習(学修)成果を可視化する多面的な評価と客観性の担保、検証プロセスの構築のため、アセスメント実施、ルーブリック適用の実質化等を進めていくこととします。

(2) 多様な学びを保証する柔軟なカリキュラムの編成と学びのアドバイザー制度の継続

全学学士課程横断型教育プログラムにおいて、学環学生は全学で開講されている授業科目の中から、個別の課題探求・解決に必要な科目を選び履修を進めていくこととなります。このため、学生個々に応じた多様な学修スタイルを導くアドバイザーが不可欠であり、従来の指導教員の役割を超えた関与が求められています。外部評価委員会では、「地域創造」分野という明確な学問体系がない中で、「科目モジュール」、「年次進行履修モデル」、「カリキュラム・チェック・シート」「e-ポートフォリオ」の活用が行われており、学びのアドバイザーの指導によって授与される学位名に適合する学修内容、水準となっているという評価を得ました。今後も、学生の多様化する学修ニーズに対して、柔軟なコース及びカリキュラム編成の検討、細やかなアドバイザーシステムを継続していくこととします。

[入試]

多様性かつ柔軟性のある入試制度により、アドミッション・ポリシーに沿った入学者が確保できているという評価を得ました。今後は入学した学生が期待する教育効果を獲得できているのか、定期的

に検証する仕組みを構築していくこととします。

[教職員組織]

主担当・副担当という教職員組織を生かした多様かつ柔軟な入試体制、学修指導が果たされているという評価を得ましたが、一方で「創意工夫にも限界があるようにも思われる」という指摘がありました。学環における学外教育活動、「学びのアドバイザー」制度、管理運営負担などに関連して、あらためて必要とされる教員の数、主担当・副担当教員役割の明確化について検討を進めていくこととします。

また、教育活動を支援する組織の課題として、事務職員、技術職員等の教育支援者について、能力向上のための取り組みの必要性が指摘されました。大学設置基準の改正によりSD (Stuff Development) の義務化がなされ、平成29年度から全学的な取り組みが始まっていますが、学環における取り組みもまた重要と考えられます。特に、「三つのポリシー」と「自己点検・評価と内部保証に関する視点」について、教員対象のFDと連係した研修活動を導入していくこととします。

[施設整備]

教育、学生指導の充実のために、早急な施設整備・充実が不可欠であるとの指摘を受けました。地域創造学環専用の授業、学生の自己学習・居場所スペースの確保のため、令和元（2019）年度において教育学部J棟1階、2階の整備が開始されますが、引き続き学環の学生規模に応じた専用スペースの拡充に取り組むこととします。

[地域連携]

全県（15フィールド・17テーマ）で実施されているフィールドワーク活動は同時に地域貢献活動にも寄与しています。地域の評価、課題等の共有、及び解決・改善システムの考案などはフィールドを提供する自治体・団体活動における種々のメリットにつながっているという評価を得ました。フィールドワークを核とした地域連携活動は、大学と地域相互にとってより質の高い人材育成を展開する可能性を持っていることから、情報発信と交流の充実、適切な活動の在り方の検討を継続することとします。

最後に、外部評価委員の方々には、短い時間の中で「自己評価報告書」と関連資料の精読、学環在学生へのヒヤリングを実施していただきました。ご多用中にもかかわらずご協力いただき、ここに衷心より御礼申し上げます。頂きました的確な評価と貴重な改善提案を真摯に受け止め、地域創造学環のさらなる発展に邁進してまいりたいと思います。今後とも、ご指導、ご鞭撻をいただければ幸いです。